

宮古島市児童生徒選手派遣補助金 Q&A

補助対象者

- 教員は全て指導者としての補助対象外ですか？
 - 公務外においてスポーツ少年団の指導を行う先生方は、公費で旅費が支給されない私的な活動において指導者としての条件を満たした場合、補助対象となります。
 - 公務において児童生徒の引率を行う先生方については、補助対象外です。公費による旅費支給の有無に関わらず、支給対象外となります。
- 幼稚園や特別支援学校幼稚部の子どもは補助対象外ですか？
 - 補助対象外です。要綱に児童生徒と規定しており、「幼児」は規定されていません。

派遣日程

- やむを得ず派遣日程が一律でない場合、申請書「2 派遣日程」欄の記載は？
 - 往：最も早く出発する人の日付を記載します。
 - 復：最も遅く帰島する人の日付を記載します。
- 派遣が年度をまたがって実施される場合は？
 - 事業が完了した年度における補助となります。
 - 例) 第 26 回先島地区学童軟式野球交流大会のため令和 5 年 3 月 31 日～4 月 2 日に派遣される。→令和 5 年度の補助金。
- 大会が 2 週にわたって開催されるため、平日をはさみ、翌週末も派遣となった場合は？
 - 2 往復分の額を記載し、1 件で申請します。
 - 県内派遣上限回数に関しては、2 回分カウントされます。
 - 申請書「2 派遣日程」欄は 2 回の日程を①②で記載。

例) ①往 令和 5 年 4 月 3 日

復 令和 5 年 4 月 4 日

②往 令和 5 年 4 月 10 日

復 令和 5 年 4 月 11 日

- 積算内訳書は氏名欄に氏名と日程番号を記載 → し、1 名 1 往復につき 1 行で記載する。
- 2 往復分の証拠書類を添付します。

積算内訳書	
	氏 名
1	宮古 太郎①
2	宮古 太郎②
3	伊良部 花子①
4	伊良部 花子②

申請

- 複数校の児童・生徒で構成されるチームの申請はどのように行いますか？
 - 任意の1校から（またはチームから）の1件として申請をお願いします。
 - 1件での申請が難しい場合には、児童生徒所属の各学校から申請することも可能です。複数件として申請される場合は、領収書をチーム名の1枚にせず、申請1件ごとに分け、それぞれの申請書に領収書原本が添付されるようにしてください。

- 1つの団体から、1つの大会に2チームが派遣される場合の申請は？
 - 大会及び日程が同じであれば、複数チームを1件で申請することも可能です。
例）1団体から、バスケ大会に男子チームと女子チームが出場する場合など。
 - 2チームで日程が異なる場合は、別々に2件で申請しましょう。

- 文化祭や合唱祭、県代表選抜練習会、代表選手選考会に派遣された場合の成果報告は？
 - 申請書「6 成果報告」欄には、勝ち負けだけでなく所感などの記載でも大丈夫です。
 - 大会等に参加した場合は、**参加したことがわかる文言の記載**をお願いします。
出演： 例）打楽器の部に出演し、堂々と演奏ができた。
練習会：例）意欲的に練習し、ドリブルの上達がみられた。
選考会：例）選考会に参加し、落選した。

- 一つのチームのメンバーを2手に分けて、同一の申請者が2件申請できますか？
 - 1件で申請をお願いします。

- 派遣された全員分を申請するものですか？
 - 全員分でなくても、条件を満たした方についてのみの申請が可能です。
 - 補助金を希望される方のみ、または提出期日までに書類を提出できる方のみでの申請が可能です。
 - 大会申込書（写し）に申請対象外児童生徒の氏名も書かれている場合には、申請対象者に印をつけてご提出ください。

その他

- 受領一覧は交付された様式以外でも可能ですか？
 - 任意の別紙で作成していただくことも可能です。